

平成 27 年国勢調査結果（県速報）

—島根県の人口・世帯数—

平成 27 年 12 月 25 日

島根県政策企画局統計調査課

【目 次】

調査結果の概要	1
1 人 口	1
(1) 総人口	1
(2) 市町村別人口	2
(3) 地域別人口	3
2 世帯数	3
(1) 総世帯数	3
(2) 市町村別世帯数	4
統計表	
第 1 表 市町村別人口及び世帯数	6
第 2 表 市町村別人口及び世帯数の増減率	7
第 3 表 人口及び世帯数の過去の国勢調査結果	8
第 4 表 人口及び世帯数の平成 22 年国勢調査結果との対比	9
第 5 表 市町村別及び地域別の人口の推移(平成 7 年～平成 27 年)	10
平成 27 年国勢調査の概要	11
用語の説明	
人口	12
世帯	12

【利用上の注意】

この速報は、平成 27 年 10 月 1 日を調査期日として実施した「平成 27 年国勢調査」について島根県が独自に集計したもので、後日、総務省から公表される結果とは、異なる場合があります。



【調査結果の概要】

表1 平成27年国勢調査結果速報

項目	平成27年（今回）	平成22年（前回）	増減
人口	694,188人	717,397人	△23,209人
人口増減率 （対前回調査）	△3.2%	△3.3%	+0.1ポイント
世帯	264,481世帯	262,219世帯	+2,262世帯
世帯増減率 （対前回調査）	0.9%	0.5%	+0.4ポイント

1 人口

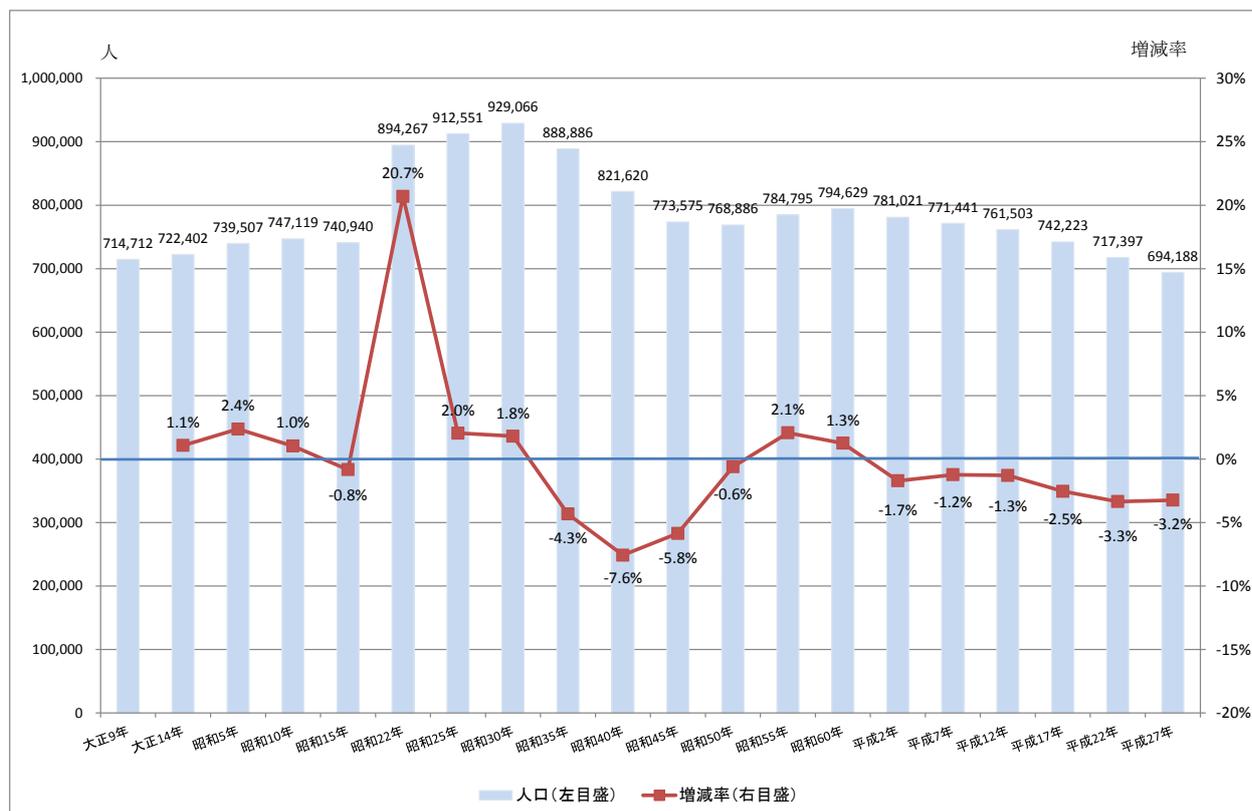
(1) 総人口

694,188人で前回調査と比べて23,209人、3.2%の減

平成27年国勢調査の速報集計において、平成27年10月1日現在の島根県人口は694,188人となった。

前回の平成22年国勢調査（以下「前回調査」という。）と比べて23,209人、3.2%減少し、平成2年以降、6回連続の減少となった。（図1）

図1 島根県の国勢調査人口及び増減率の推移



(2) 市町村別人口

出雲市で増加、他の 18 市町村で減少

人口を市町村ごとにみると、松江市が最も多く 206,407 人、次いで出雲市の 171,576 人、浜田市の 58,120 人、益田市の 47,701 人などとなっている。(表 2)

表 2 市町村別人口 (単位:人)

市町村	人 口	市町村	人 口	市町村	人 口
松江市	206,407	雲南市	39,059	吉賀町	6,371
浜田市	58,120	奥出雲町	13,071	海士町	2,354
出雲市	171,576	飯南町	5,028	西ノ島町	3,028
益田市	47,701	川本町	3,440	知夫村	615
大田市	35,167	美郷町	4,899	隠岐の島町	14,591
安来市	39,553	邑南町	11,100		
江津市	24,450	津和野町	7,658		

前回調査と比べて人口が増加したのは、出雲市であり、その他の 18 市町村では減少した。(表 3、表 4)

表 3 人口が増加した市町村 (単位:人、%)

	市町村	人 口	平成 22 年国勢調査との比較	
			増減数	増減率
1	出雲市	171,576	91	0.1

表 4 人口減少率が高い市町村 (単位:人、%)

	市町村	人 口	平成 22 年国勢調査との比較	
			増減数	増減率
1	川本町	3,440	△460	△11.8
2	奥出雲町	13,071	△1,385	△9.6
3	飯南町	5,028	△506	△9.1
4	津和野町	7,658	△769	△9.1
5	美郷町	4,899	△452	△8.4

(3) 地域別人口

前回に続いて全地域で減少

人口を出雲、石見及び隠岐の3地域ごとに集計すると、各地域とも前回調査に引き続いて減少している。

増減率は、出雲地域が△1.9%、石見地域が△6.1%、隠岐地域が△5.1%となっており、出雲地域と隠岐地域では前回調査と比べ減少率は小さくなり、石見地域では前回調査と比べて減少率が大きくなった。(表5)

表5 地域別人口及び増減率の推移 (単位:人、%)

	平成17年	平成22年	平成27年	H22/H17	H27/H22
出雲地域	494,580	483,841	474,694	△2.2	△1.9
石見地域	223,947	211,868	198,906	△5.4	△6.1
隠岐地域	23,696	21,688	20,588	△8.5	△5.1
県計	742,223	717,397	694,188	△3.3	△3.2

2 世帯数

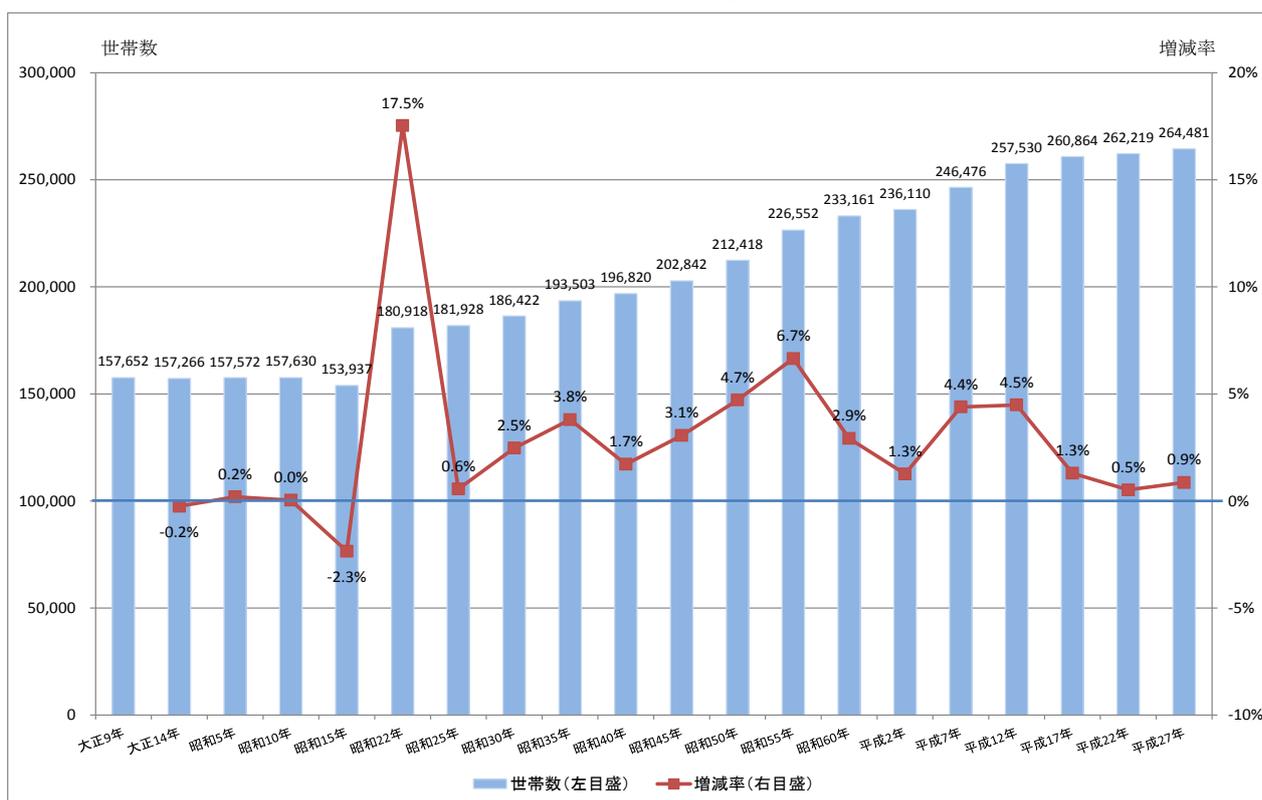
(1) 総世帯数

264,481世帯で前回調査と比べて2,262世帯、0.9%の増

島根県の世帯数は264,481世帯で前回調査と比べて2,262世帯、0.9%増加し、これまでの国勢調査で最多となった。

県内の世帯数は戦後増加し続けている。(図2)

図2 島根県の国勢調査世帯数及び増減率の推移



(2) 市町村別世帯数

松江市、出雲市、海士町、西ノ島町及び知夫村で増加、他の 14 市町で減少

世帯数を市町村ごとにみると、松江市が最も多く 82,993 世帯、次いで出雲市の 59,719 世帯、浜田市の 24,508 世帯、益田市の 19,033 世帯などとなっている。(表 6)

表 6 市町村別世帯数 (単位:世帯)

市町村	世帯数	市町村	世帯数	市町村	世帯数
松江市	82,993	雲南市	12,518	吉賀町	2,793
浜田市	24,508	奥出雲町	4,471	海士町	1,054
出雲市	59,719	飯南町	1,842	西ノ島町	1,504
益田市	19,033	川本町	1,454	知夫村	331
大田市	13,634	美郷町	2,006	隠岐の島町	6,246
安来市	12,796	邑南町	4,222		
江津市	10,058	津和野町	3,299		

前回調査と比べて世帯数が増加したのは、松江市、出雲市、海士町、西ノ島町及び知夫村の 5 市町村であり、その他の 14 市町では減少した。(表 7、表 8)

表 7 世帯数が増加した市町村 (単位:世帯、%)

	市町村	世帯数	平成 22 年国勢調査との比較	
			増減数	増減率
1	出雲市	59,719	3,767	6.7
2	松江市	82,993	1,827	2.3
3	西ノ島町	1,504	27	1.8
4	知夫村	331	5	1.5
5	海士町	1,054	2	0.2

表 8 世帯数の減少率が高い市町村 (単位:世帯、%)

	市町村	世帯数	平成 22 年国勢調査との比較	
			増減数	増減率
1	川本町	1,454	△212	△12.7
2	美郷町	2,006	△151	△7.0
3	邑南町	4,222	△288	△6.4
4	飯南町	1,842	△102	△5.2
5	奥出雲町	4,471	△242	△5.1

統計表

第1表 市町村別人口及び世帯数

単位：人、世帯

市 町 村 名	人 口		世 帯 数	
		順位		順位
県 計	694,188		264,481	
松 江 市	206,407	1	82,993	1
浜 田 市	58,120	3	24,508	3
出 雲 市	171,576	2	59,719	2
益 田 市	47,701	4	19,033	4
大 田 市	35,167	7	13,634	5
安 来 市	39,553	5	12,796	6
江 津 市	24,450	8	10,058	8
雲 南 市	39,059	6	12,518	7
奥 出 雲 町	13,071	10	4,471	10
飯 南 町	5,028	14	1,842	15
川 本 町	3,440	16	1,454	17
美 郷 町	4,899	15	2,006	14
邑 南 町	11,100	11	4,222	11
津 和 野 町	7,658	12	3,299	12
吉 賀 町	6,371	13	2,793	13
海 士 町	2,354	18	1,054	18
西 ノ 島 町	3,028	17	1,504	16
知 夫 村	615	19	331	19
隠 岐 の 島 町	14,591	9	6,246	9

第2表 市町村別人口及び世帯数の増減率

単位：％

市 町 村 名	人口増減率		世帯数増減率	
		順位		順位
県 計	▲ 3.2		0.9	
松 江 市	▲ 1.1	3	2.3	2
浜 田 市	▲ 5.8	8	▲ 1.9	9
出 雲 市	0.1	1	6.7	1
益 田 市	▲ 4.6	5	▲ 1.1	8
大 田 市	▲ 7.4	14	▲ 4.7	14
安 来 市	▲ 5.5	7	▲ 0.2	6
江 津 市	▲ 4.9	6	▲ 2.5	10
雲 南 市	▲ 6.8	12	▲ 3.0	11
奥 出 雲 町	▲ 9.6	18	▲ 5.1	15
飯 南 町	▲ 9.1	17	▲ 5.2	16
川 本 町	▲ 11.8	19	▲ 12.7	19
美 郷 町	▲ 8.4	15	▲ 7.0	18
邑 南 町	▲ 7.2	13	▲ 6.4	17
津 和 野 町	▲ 9.1	16	▲ 3.3	12
吉 賀 町	▲ 6.4	11	▲ 0.4	7
海 士 町	▲ 0.8	2	0.2	5
西 ノ 島 町	▲ 3.4	4	1.8	3
知 夫 村	▲ 6.4	10	1.5	4
隠 岐 の 島 町	▲ 6.0	9	▲ 3.4	13

第3表 人口及び世帯数の過去の国勢調査結果

単位：人、世帯、%

回数	調査年	人口	前回対比		世帯数	前回対比	
			増減数	増減率		増減数	増減率
第1回	大正9年	714,712	-	-	157,652	-	-
第2回	大正14年	722,402	7,690	1.1	157,266	▲ 386	▲ 0.2
第3回	昭和5年	739,507	17,105	2.4	157,572	306	0.2
第4回	昭和10年	747,119	7,612	1.0	157,630	58	0.0
第5回	昭和15年	740,940	▲ 6,179	▲ 0.8	153,937	▲ 3,693	▲ 2.3
第6回	昭和22年	894,267	153,327	20.7	180,918	26,981	17.5
第7回	昭和25年	912,551	18,284	2.0	181,928	1,010	0.6
第8回	昭和30年	929,066	16,515	1.8	186,422	4,494	2.5
第9回	昭和35年	888,886	▲ 40,180	▲ 4.3	193,503	7,081	3.8
第10回	昭和40年	821,620	▲ 67,266	▲ 7.6	196,820	3,317	1.7
第11回	昭和45年	773,575	▲ 48,045	▲ 5.8	202,842	6,022	3.1
第12回	昭和50年	768,886	▲ 4,689	▲ 0.6	212,418	9,576	4.7
第13回	昭和55年	784,795	15,909	2.1	226,552	14,134	6.7
第14回	昭和60年	794,629	9,834	1.3	233,161	6,609	2.9
第15回	平成2年	781,021	▲ 13,608	▲ 1.7	236,110	2,949	1.3
第16回	平成7年	771,441	▲ 9,580	▲ 1.2	246,476	10,366	4.4
第17回	平成12年	761,503	▲ 9,938	▲ 1.3	257,530	11,054	4.5
第18回	平成17年	742,223	▲ 19,280	▲ 2.5	260,864	3,334	1.3
第19回	平成22年	717,397	▲ 24,826	▲ 3.3	262,219	1,355	0.5
第20回	平成27年	694,188	▲ 23,209	▲ 3.2	264,481	2,262	0.9

第4表 人口及び世帯数の平成22年国勢調査結果との対比

単位：人、世帯

市町村名	平成27年国勢調査		平成22年国勢調査		増減数(27年－22年)	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
県計	694,188	264,481	717,397	262,219	▲ 23,209	2,262
松江市	206,407	82,993	208,613	81,166	▲ 2,206	1,827
浜田市	58,120	24,508	61,713	24,972	▲ 3,593	▲ 464
出雲市	171,576	59,719	171,485	55,952	91	3,767
益田市	47,701	19,033	50,015	19,243	▲ 2,314	▲ 210
大田市	35,167	13,634	37,996	14,312	▲ 2,829	▲ 678
安来市	39,553	12,796	41,836	12,820	▲ 2,283	▲ 24
江津市	24,450	10,058	25,697	10,320	▲ 1,247	▲ 262
雲南市	39,059	12,518	41,917	12,905	▲ 2,858	▲ 387
奥出雲町	13,071	4,471	14,456	4,713	▲ 1,385	▲ 242
飯南町	5,028	1,842	5,534	1,944	▲ 506	▲ 102
川本町	3,440	1,454	3,900	1,666	▲ 460	▲ 212
美郷町	4,899	2,006	5,351	2,157	▲ 452	▲ 151
邑南町	11,100	4,222	11,959	4,510	▲ 859	▲ 288
津和野町	7,658	3,299	8,427	3,411	▲ 769	▲ 112
吉賀町	6,371	2,793	6,810	2,805	▲ 439	▲ 12
海士町	2,354	1,054	2,374	1,052	▲ 20	2
西ノ島町	3,028	1,504	3,136	1,477	▲ 108	27
知夫村	615	331	657	326	▲ 42	5
隠岐の島町	14,591	6,246	15,521	6,468	▲ 930	▲ 222

地域別

県計	694,188	264,481	717,397	262,219	▲ 23,209	2,262
出雲地域	474,694	174,339	483,841	169,500	▲ 9,147	4,839
石見地域	198,906	81,007	211,868	83,396	▲ 12,962	▲ 2,389
隠岐地域	20,588	9,135	21,688	9,323	▲ 1,100	▲ 188

(注)

地域の範囲は以下のとおり。

- ・出雲地域
松江市、出雲市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町
- ・石見地域
浜田市、益田市、大田市、江津市、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町
- ・隠岐地域
海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町

第5表 市町村別及び地域別の人口の推移（平成7年～平成27年）

単位：人、%

市町村名	平成7年 (第16回)	平成12年 (第17回)	平成17年 (第18回)	平成22年 (第19回)	平成27年 (第20回)	前回対比増減率			
						H7～H12	H12～H17	H17～H22	H22～H27
県計	771,441	761,503	742,223	717,397	694,188	▲ 1.3	▲ 2.5	▲ 3.3	▲ 3.2
松江市	206,718	211,564	210,796	208,613	206,407	2.3	▲ 0.4	▲ 1.0	▲ 1.1
浜田市	68,103	65,463	63,046	61,713	58,120	▲ 3.9	▲ 3.7	▲ 2.1	▲ 5.8
出雲市	172,001	173,776	173,751	171,485	171,576	1.0	▲ 0.0	▲ 1.3	0.1
益田市	56,596	54,622	52,368	50,015	47,701	▲ 3.5	▲ 4.1	▲ 4.5	▲ 4.6
大田市	44,953	42,573	40,703	37,996	35,167	▲ 5.3	▲ 4.4	▲ 6.7	▲ 7.4
安来市	46,934	45,255	43,839	41,836	39,553	▲ 3.6	▲ 3.1	▲ 4.6	▲ 5.5
江津市	30,740	29,377	27,774	25,697	24,450	▲ 4.4	▲ 5.5	▲ 7.5	▲ 4.9
雲南市	48,248	46,323	44,403	41,917	39,059	▲ 4.0	▲ 4.1	▲ 5.6	▲ 6.8
奥出雲町	17,426	16,689	15,812	14,456	13,071	▲ 4.2	▲ 5.3	▲ 8.6	▲ 9.6
飯南町	6,893	6,541	5,979	5,534	5,028	▲ 5.1	▲ 8.6	▲ 7.4	▲ 9.1
川本町	5,099	4,784	4,324	3,900	3,440	▲ 6.2	▲ 9.6	▲ 9.8	▲ 11.8
美郷町	7,211	6,624	5,911	5,351	4,899	▲ 8.1	▲ 10.8	▲ 9.5	▲ 8.4
邑南町	14,456	13,866	12,944	11,959	11,100	▲ 4.1	▲ 6.6	▲ 7.6	▲ 7.2
津和野町	11,389	10,628	9,515	8,427	7,658	▲ 6.7	▲ 10.5	▲ 11.4	▲ 9.1
吉賀町	8,600	8,179	7,362	6,810	6,371	▲ 4.9	▲ 10.0	▲ 7.5	▲ 6.4
海士町	2,857	2,672	2,581	2,374	2,354	▲ 6.5	▲ 3.4	▲ 8.0	▲ 0.8
西ノ島町	4,048	3,804	3,486	3,136	3,028	▲ 6.0	▲ 8.4	▲ 10.0	▲ 3.4
知夫村	802	718	725	657	615	▲ 10.5	1.0	▲ 9.4	▲ 6.4
隠岐の島町	18,367	18,045	16,904	15,521	14,591	▲ 1.8	▲ 6.3	▲ 8.2	▲ 6.0

地域別

県計	771,441	761,503	742,223	717,397	694,188	▲ 1.3	▲ 2.5	▲ 3.3	▲ 3.2
出雲地域	498,220	500,148	494,580	483,841	474,694	0.4	▲ 1.1	▲ 2.2	▲ 1.9
石見地域	247,147	236,116	223,947	211,868	198,906	▲ 4.5	▲ 5.2	▲ 5.4	▲ 6.1
隠岐地域	26,074	25,239	23,696	21,688	20,588	▲ 3.2	▲ 6.1	▲ 8.5	▲ 5.1

(参考) 地域別構成比の推移

単位：%

地域区分	平成7年 (第16回)	平成12年 (第17回)	平成17年 (第18回)	平成22年 (第19回)	平成27年 (第20回)	前回対比増減率			
						H7～H12	H12～H17	H17～H22	H22～H27
県計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-
出雲地域	64.6	65.7	66.6	67.5	68.4	1.1	0.9	0.9	0.9
石見地域	32.0	31.0	30.2	29.5	28.6	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 0.7	▲ 0.9
隠岐地域	3.4	3.3	3.2	3.0	3.0	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.2	0.0

【平成 27 年国勢調査の概要】

1. 調査の目的

我が国の人及び世帯の実態を把握し、国及び地方公共団体における各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の根拠

統計法（平成 19 年法律第 53 号）

国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）

国勢調査施行規則（昭和 55 年総理府令第 21 号）

3. 調査の時期

(1) 調査期日

平成 27 年 10 月 1 日（木）午前零時現在

(2) 調査期間

インターネット回答用 ID 配布期間：9 月 10 日（木）～9 月 12 日（土）

インターネット回答期間：9 月 10 日（木）～9 月 20 日（日）

調査票の配布期間：9 月 26 日（土）～9 月 30 日（水）

調査票の当初回収期間：10 月 1 日（木）～10 月 7 日（水）

調査票の未提出世帯回収期間：10 月 18 日（日）～10 月 20 日（火）

4. 調査の対象

調査の対象は、本邦（国勢調査施行規則で定める島を除く。）に常住する者とする。

ただし、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員やその家族を含む。）及び外国軍隊の軍人・軍属とその家族を除く。

5. 調査事項

世帯員に関する事項	氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶の関係、国籍、現在の住居における居住期間、5 年前の住居の所在地、就業状態、所属の事業所の名称及び事業の種類、仕事の種類、従業上の地位、従業地又は通学地
世帯に関する事項	世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方

6. 調査方法

(1) 調査の流れ

総務省統計局－島根県－市町村－国勢調査指導員－国勢調査員－世帯

(2) 調査及び報告の方法

調査は調査員又は調査員事務を受託した事業者（以下「調査員等」という）が、下記の方法により行った。

ア 調査員等は、担当する地域すべての世帯にインターネット回答の利用案内を配布する。世帯は、9 月 10 日～20 日の期間にインターネット回答を行う。

イ その後、調査員等はインターネット回答のなかった世帯に調査票を配布する。世帯は、記入した調査票をそのまま調査員等に提出するか、又は郵送により提出することにより回答を行う。

7. 調査結果の公表

総務省において、平成 28 年 2 月に人口速報集計が公表され、それ以降順次集計結果が公表される予定。

【用語の説明】

○人口

国勢調査年の10月1日午前零時現在（以下「調査時」という。）の人口を表す。

昭和25年以降の国勢調査では、国勢調査年の10月1日午前零時現在（以下「調査時」という。）において調査地域内に常住している者を調査する方法（常住地方式）により調査している。ここでいう「常住している者」とは、当該場所に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とみなして調査している。

ただし、次の者については、それぞれ次に記載する場所に「常住する者」とみなして、その場所で調査している。

- 1 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校、同法第82条の2に規定する専修学校又は同法第83条第1項に規定する各種学校に在学している者で、通学のために寄宿舎、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設
- 2 病院又は診療所に引き続き3か月以上入院し、又は入所している者はその病院又は診療所、それ以外の者は3か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅
- 3 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の根拠を有する者はその住所、陸上に生活の根拠のない者はその船舶
なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港にある船舶のほか、調査時前に本邦の港を発し、途中外国に寄港せず調査時後5日以内に本邦の港に入港した船舶について調査対象とする
- 4 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所
- 5 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院
なお、昭和22年以前の調査は、各人を調査時にいた場所で調査する方法（現在地方式）により調査している。

○世帯

世帯の定義は、昭和60年以降と昭和55年以前では世帯区分が若干異なっている。

・昭和60年以降

世帯を次のとおり「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分している。

(1) 一般世帯

ア 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者

ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含める

イ 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者

ウ 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者

(2)施設等の世帯

区 分		世帯の単位
寮・寄宿舎の学生・生徒	学校の寮・寄宿舎で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり	棟ごと
病院・療養所の入院者	病院・療養所などに、既に 3 か月以上入院している入院患者の集まり	
社会施設の入所者	老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり	
自衛隊営舎内居住者	自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり	中隊又は艦船ごと
矯正施設の入所者	刑務所及び拘置所の収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり	建物ごと
その他	定まった住居を待たない単身者や陸上に生活の本拠（住所）を有しない船舶乗組員など	一人一人

・昭和 55 年以前

世帯を「普通世帯」と「準世帯」に区分している。

昭和 55 年の世帯の定義は次のとおりだが、昭和 50 年以前では単身の住み込みの雇人や会社などの独身寮の単身者についての世帯の定義が異なっている。

(1) 普通世帯

住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者

ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含める

(2) 準世帯

普通世帯を構成する人以外の人又はその集まり

区 分		世帯の単位
間借り・下宿などの単身者		一人一人
会社などの独身寮の単身者		
寄宿舎の学生・生徒	学校の寮・寄宿舎で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり	棟ごと
病院・療養所の入院者	病院・療養所などに、既に 3 か月以上入院している入院患者の集まり	施設ごと
社会施設の入所者	老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり	棟ごと
自衛隊営舎内居住者	自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり	調査単位ごと
矯正施設の入所者	刑務所及び拘置所の収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり	
その他	定まった住居を待たない単身者や陸上に生活の本拠（住所）を有しない船舶乗組員など	一人一人